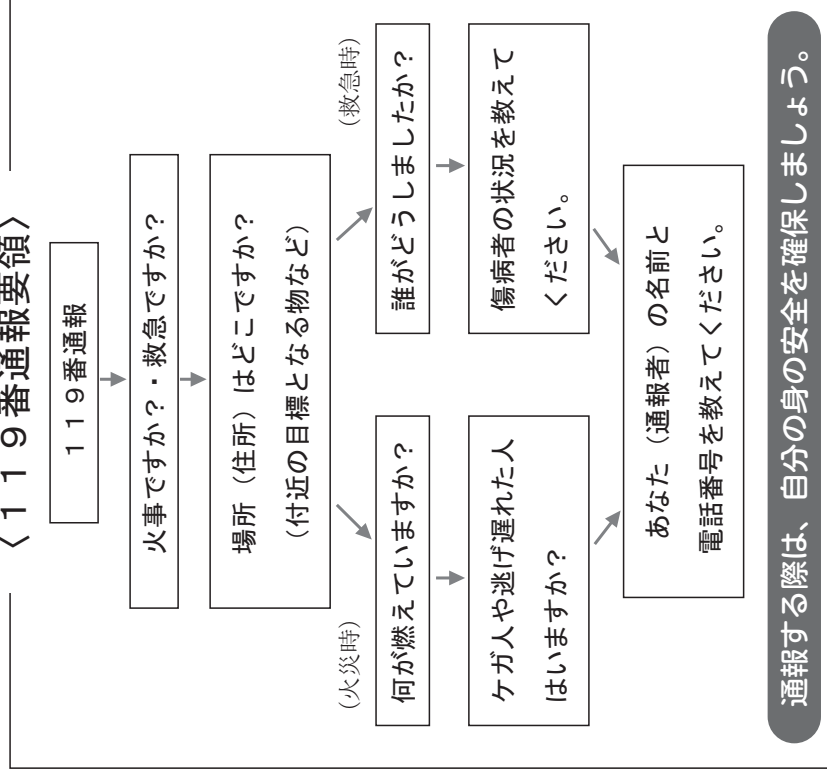


11月9日は「119番の日」

「119番通報」は落ち着いて正確に！

〈119番通報要領〉



通報する際は、自分の身の安全を確保しましょう。

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足しました。総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」と制定しております。

《正しい119番通報を》

- ◎間違った住所や場所を通報されると、消防隊や救急隊は災害現場に到着することが出来ません。
- ◎状況を詳しく話してください。その内容によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その態様に応じた適切な活動を行うことができます。
- ◎家庭ではいざというときに備えて、電話のそばに「住所・名前・目標・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといいです。

119番への“いたずら” “問い合わせ”電話はやめましょう

平成20年1年間の119番受報件数は3,872件（1日あたり10.6件）でした。この中には、いたずらが28件、問い合わせが204件ありました。
119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。

テレホンガイドの利用を！ TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ（24時間災害時に対応）
- 住宅用火災警報器や各種火災予防広報（7時～20時 災害時以外）

『119番は能代山本広域消防本部で一括受報』

能代山本地区の119番通報は、能代、二ツ井、三種の3消防署で受報していましたが、平成20年2月1日から新通信指令システムが運用になり、能代山本広域消防本部で一括受報しております。

発信地表示システムや位置情報通知システムなどの最新設備の導入により、119番通報するとはほぼ瞬時に地図と連動して、通報場所を特定できるようになりました。

ただ、携帯電話からの通報は、電波の受信状況や電話機種種のGPS機能の精度などにより、位置情報を確認できない場合がありますので、発生場所や状況を必ず口頭で伝えてください。